

次に掲げる条例をここに公布する。

佐賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

佐賀県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

佐賀県職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

佐賀県手数料条例の一部を改正する条例

佐賀県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例

平成 28 年 12 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義